

令和6年第1回下仁田町議会定例会会議録第3号（19日）

招集年月日	令和6年3月5日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和6年3月5日午前10時00分				議長	佐藤博		
	閉会	令和6年3月19日午前10時13分				議長	佐藤博		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 10名 不応招 0名 出席 10名 欠席 0名 欠員 0名	1	並木一夫	○	○	6	木暮弘元	○	○	
	2	小井土光弘	○	○	7	岩崎正春	○	○	
	3	大手博幸	○	○	8	佐藤博	○	○	
	4	佐々木信也	○	○	9	千野榮治	○	○	
	5	岡田邦敏	○	○	10	堀口博志	○	○	
【凡例】 ○応招・出席を示す ×欠席・不応招を示す									
会議録署名議員	10番	堀口博志	1番	並木一夫					
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	佐藤正明			書記	佐藤里奈			
地方自治法 第121条に より説明のため出席した者の氏名	町長	原秀男			福祉課長	鈴木昌吾			
	教育長	里見立夫			保健課長	今井美和			
	総務課長	岡野均			農林課長	佐藤圭司			
	企画課長	神戸領栄			商工観光課長	林光一			
	住民税務課長	下山光一			建設水道課長	荻野文昭			
	会計課長	岡野宏巳			教育課長	竹内誠			

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案）
- 2 第14号議案 令和5年度下仁田町一般会計補正予算（第6号）
- 3 第15号議案 令和5年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 第16号議案 令和5年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 第17号議案 令和5年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 6 第18号議案 令和5年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）
- 7 第19号議案 令和5年度下仁田町水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 第20号議案 令和6年度下仁田町一般会計予算
- 9 第21号議案 令和6年度下仁田町国民健康保険特別会計予算
- 10 第22号議案 令和6年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算
- 11 第23号議案 令和6年度下仁田町介護保険特別会計予算
- 12 第24号議案 令和6年度下仁田町水道事業会計予算
- 13 第25号議案 令和6年度下仁田町浄化槽事業会計予算
- 14 議員派遣の件について
- 15 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 令和6年3月19日 午前10時00分

○議長 佐藤博 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

○議長 佐藤博 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案に対する委員会における審査の経過及び結果について、報告を願います。予算決算特別委員長

（佐々木信也予算決算特別委員長 登壇）

○予算決算特別委員長 佐々木信也 予算決算特別委員長報告。

ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、3月8日及び11日に、302委員会室にて、本

会議において付託された議案 1 2 件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第 1 4 号議案 令和 5 年度下仁田町一般会計補正予算（第 6 号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第 1 5 号議案 令和 5 年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第 1 6 号議案 令和 5 年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第 1 7 号議案 令和 5 年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第 1 8 号議案 令和 5 年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 3 号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第 1 9 号議案 令和 5 年度下仁田町水道事業会計補正予算（第 2 号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第 2 0 号議案 令和 6 年度下仁田町一般会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第 2 1 号議案 令和 6 年度下仁田町国民健康保険特別会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第 2 2 号議案 令和 6 年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第 2 3 号議案 令和 6 年度下仁田町介護保険特別会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第 2 4 号議案 令和 6 年度下仁田町水道事業会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第 2 5 号議案 令和 6 年度下仁田町浄化槽事業会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 佐藤博 以上で委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、

委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 佐藤博 次に、日程第2、第14号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第14号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第3、第15号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第15号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第4、第16号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第16号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第5、第17号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第17号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第6、第18号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第18号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第7、第19号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第19号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第8、第20号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第20号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第9、第21号議案を議題とし、これより討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第21号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第10、第22号議案を議題とし、これより討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第22号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第11、第23号議案を議題とし、これより討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第23号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第 2 3 号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第 1 2、第 2 4 号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第 2 4 号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第 2 4 号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第 1 3、第 2 5 号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第 2 5 号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第 2 5 号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第 1 4、議員派遣の件について、配付書のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 「異議なし」と認めます。よって、配付書のとおり議員派遣することに決定いたしました。

○議長 佐藤博 次に、日程第 1 5、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。

総務・社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第 7 5 条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 「異議なし」と認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 「異議なし」と認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これをもちまして、令和6年第1回下仁田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

なお、この後、302委員会室におきまして、例月の全員協議会を開催しますので、よろしく願いいたします。

閉 会 令和6年3月19日 午前10時13分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 博

署名議員 堀 口 博 志

署名議員

並 木 一 夫
